

浄化槽清掃業許可書

住 所 帯広市西 2 4 条北 4 丁目 5 番地の 4
氏 名 株式会社 北海道エコシス
代表取締役 鍛冶 彰男 様

令和6年2月28日 に申請のあった浄化槽清掃業については、浄化槽法第 3 5 条の規定により、次のとおり許可します。

営業所の所在地及び名称	帯広市西 2 4 条北 4 丁目 5 番地の 4 株式会社 北海道エコシス
許可の期間	令和 6 年 3 月 4 日 から 令和 8 年 3 月 3 日 まで

令和6年2月28日

浦幌町長 井 上



(注意事項)

この許可証は、浄化槽法第39条に規定する標識として使用することはできません。